

磐梯町職員の福利厚生事業の公表について

磐梯町では、職員の福利厚生を図るため、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。そのうち「磐梯町職員倶楽部」に対して、レクリエーション活動への助成を行っています。

令和5年度の公費負担状況は以下のとおりとなっています。

互助会等に対する公費負担状況について

年度	互助会等に対する公費負担額(レクリエーション活動)	(A)のうち互助会等の事務費人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会二重加入による控除する会員数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:人)	(単位:人)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:%)	(単位:%)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$(A-B)/(D-E)$	$(A)/(D-E)$	$(A-B)/(A-B+C)$	$(A)/(A+C)$
令和5年度決算	120	0	2,110	121	0	992	992	5.4%	5.4%

(総務省実施「職員に対する福利厚生事業調査」より)